

家庭保存版

保護者 様

名張市立箕曲小学校

校長 川口 仁美

台風時における 児童の登下校と授業の実施について

陽春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。日頃は、学校教育にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、台風時等における児童の登下校の安全確保と混乱を避けるために万全を期したいと思いますので、下記の事項についてご確認をいただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、学校より電話等での連絡はいたしかねますので、インターネット・テレビ・ラジオ等による気象情報に十分ご注意ください。

記

- ① 「北中部」に発令とは、北部・中部・伊賀の全てに発令されている場合が該当
- ② 「伊賀」に発令とは、名張市・伊賀市の両市に発令されている場合が該当
- ③ 「名張市」に発令とは、名張市にのみ発令されている場合が該当

*気象庁の警報発表は、③のような市町村単位（名張市）が原則ですが、①、②のような市町等をまとめた区域（伊賀・北中部）で発表されることもあります。

*①、②のような市町村をまとめた区域（伊賀、北中部）で発表され、但し書き（〇〇を除く）がある場合にご注意ください。この場合、名張市が警報発令区域に含まれているかでご判断ください。

1 午前7時半までに「特另行警報」「暴風警報」又は「暴風（雪）警報」が三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に発令されている場合

- (1) 児童を登校させないで、家で待機させてください。
- (2) 警報が午前7時半から8時半までの間に解除された場合は、全分団10時10分集合、10時半登校完了とします。この場合は、学校での給食（非常食の場合もあり）はあります。
- (3) 警報が午前8時半から11時までの間に解除された場合は、全分団11時40分集合、12時登校完了とします。この場合は、学校での給食（非常食の場合もあり）はあります。
- (4) 午前11時まで警報が解除されない場合は、その日の授業は中止しますので、登校させないでください。
- (5) 警報が解除されても、道路、橋等の損壊、道路への浸水、積雪等により登校に危険が予想される場合は、登校させず、この旨、学校まで連絡してください。

(6) 給食の実施については、前日の正午までに教育委員会が判断します。

(7) 巨大台風の襲来により、非常災害の危険性が極めて高い場合は、前日に臨時休業を決定する場合があります。

発令状況	警報が解除されない		警報が8:30~11:00に解除		警報が7:30~8:30に解除	
	警報	対応	警報	対応	警報	対応
7:30	発令中	自宅待機	発令中 8:30~11:00 の間に解除	自宅待機	発令中 7:30~8:30 の間に解除	自宅待機
8:30						
10:30	発令中	臨時休業		11:40 集合 12:00 登校完了 給食あり 5 限目から授業		10:10 集合 10:30 登校完了 3 限目から授業 給食あり
11:00						
12:00						

* 河川や用水路等の状況によりこれ以外の対応をとる場合があります。その場合はまちコミメールにてお知らせいたします。

2 始業後に「暴風警報」または「暴風雪警報」が三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に発令された場合、**気象特別警報**が発表された場合

- (1) 原則として直ちに授業を中止し、地区担任が児童を集合場所まで付き添って速やかに帰宅させます。
- (2) 台風の中心位置・進行方向・速度等発令時における気象状況、道路・橋・浸水の状況などを判断して、安全に帰宅させることが困難と思われる場合は、学校で待機させ適切な措置を講じます。

3 「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令されていない場合でも、学校のおかれている諸条件からみて、前記によることが学校運営上著しく適当でない場合は1および2の定めにかかわらず、適切な措置を講じます。

- (1) 災害の状況により危険と考えられる場合は、まちコミメールにて連絡を行います。学校より指示・連絡のない場合は授業を行うので登校させてください。
- (2) ただし、局地的に相当量の降雨があり、通学路が危険な状況にあつて登校が困難と認められる時は、家で待機させ、そのことを学校へ連絡してください。

台風など非常の場合、学校では、常に児童の安全を守ることを最優先に考えて対処いたします。
 なお、緊急に連絡を必要とする場合は、まちコミメールにて連絡をさせていただきます。
 学校の電話回線は少ないため、個々に学校へ電話をかけるのはお控えください。

◎このお知らせは、ご家庭の見やすい所に貼っておいてください。